

国官技第323号
平成25年3月25日

各地方整備局長 あて

国土交通省大臣官房技術審議官

請負工事成績評定要領の運用の一部改正について

「請負工事成績評定要領の運用の一部改正について」（平成22年3月31日付け
国官技第328号）を下記のとおり一部改正することとしたので通知する。

記

5. 附則

この通知は、平成25年4月1日以降に行う技術検査について適用するものとする
が、平成25年3月31日以前に完済部分の検査を行った工事で行う技術検査は除く
ものとする。

別添1「地方整備局工事成績評定実施要領」

別紙-1④から⑧を別添のように改める。

考査項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った
	※ ばらつきの判断は別紙-4参照。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 出来形の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div>					
機械設備工事	a	b	c	d	e
※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他 { } 理由： _____ 					
●判断基準 <ul style="list-style-type: none"> 評価値が80%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ b 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c 					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>					

考査項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通りに施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> その他 { <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">理由:</div> } 				
		●判断基準 <ul style="list-style-type: none"> 評価値が 80%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・・ b 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ c <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。 </div>				

考査項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする				
機械設備工事	a	b	c	d	e
※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおりに確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおりに配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおりに機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおりに敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）				
	●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・b 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c				
	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考査項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）				
	維持・修繕工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <input type="checkbox"/> 理由：_____ <input type="checkbox"/> 理由：_____ <input type="checkbox"/> 理由：_____ <input type="checkbox"/> 理由：_____				

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。 (使用原則化工事を除く) ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。</p> <p>以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。 <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 理由： _____
		記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	<p>【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点点数とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。